



鳴子国道だより

H27. 4.30
第1号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

★ 春の全国交通安全運動 ★

平成27年 春の交通安全総ぐるみ運動

5月11日(月)～5月20日(水)



全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。平成27年春は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を全国重点として、普及啓発活動を全国各地で一斉に行います。



春の全国交通安全運動
平成27年5月11日(月)～5月20日(水)

子どもと高齢者の交通事故防止

思いやりの光景が
みんなを笑顔にする

自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

また、本運動期間中の5月20日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。みなさん一人一人が交通安全について考え行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

平成26年の鳴子警察署管内における交通死亡事故は2件発生しています。また、前方不注意や安全不確認による追突や出会い頭の事故が多く、運転者の緊張感の欠如が招いた交通事故が国道47号を中心に多く発生しています。

<花を愛でる街 大崎>

国道47号沿線の花暦

ゴールデンウィークの行楽にピッタリな国道47号沿線のみどころを紹介します。

<川渡温泉の「菜の花」>

見頃：4月下旬～5月上旬

住所：大崎市鳴子温泉川渡

問合せ先：鳴子観光・旅館案内センター
(0229-83-3441)

鳴子温泉郷観光協会ホームページもチェック！

→ <http://www.narukogri.jp/>



※4月29日の状況(撮影:鳴子国道維持出張所)

地域の皆さんの迷惑になりますので、『路上駐車』はしないでください。

<国道47号道路維持補修作業>

地域の皆様、ドライバーの皆様のご理解とご協力を！



鳴子国道維持出張所では、宮城47号のうち、国道4号との交差点(上古川)から山形県境までの約41kmについて、安全に通行できるように『道路維持補修作業』を行っています。

作業のため、通行規制を行うことがありますので、地域の皆様やドライバーの皆様のご理解とご協力をお願いします。

通行規制をして作業を行う日時、場所、作業内容などは、仙台河川国道事務所インターネットホームページで見ることができます。ホームページアドレスは、本紙の一番下に掲載しています。



仙台河川国道事務所
ホームページから
道路通行規制情報
をクリックしてね！

ご協力よろしく
お願いします！



がんばろう！東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mitgo.jp/sendai>

道路の異状を発見したら

緊急通報 #9910へ

24時間受付



5月20日(水)は

「交通事故死

ゼロを目指す日」

みんなで
目指そう!



です。

子供と高齢者に
やさしい運転で
事故をなくそう!

次代を担う大切な子供たちの命を、
わたしたち社会全体で、
交通事故から守りましょう。



また、高齢者は交通事故死者
数全体の約半数を占めます。
この数を減らして、交通事故
死ゼロを目指しましょう。

子供と高齢者の
交通事故防止



自転車は
「くるま」の仲間!

自転車安全利用五則を守ろう!

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
2. 車道は左側を通行です。
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行です。
4. 安全ルールを守りましょう。
5. 子供はヘルメットを着用しましょう。

自転車の
安全利用の促進



どこの席でも
必ず着用!

自動車に乗るときは、どの座席でも
必ずシートベルトを着用しましょう。
6歳未満のお子さまには、必ずチャイルドシートを使いましょう。

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい
着用の徹底



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「ガチャピヨシ」

お酒を飲んだら
運転しない!
運転させない!

わずかな量でも、お酒は運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。

「運転するなら飲まない」
「飲んだら運転しない・させない」を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶



NO!!



春の全国交通安全運動

平成27年5月11日(月)から20日(水)まで